平群町公告第２０号

平群町総合スポーツセンター防水改修工事設計業務一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 条）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付） を実施する。

令和８年 11 月 20 日
平群町長 西脇 洋貴

1　入札に関する事項
2　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
3　入札保証金及び契約保証金
4　競争入札参加資格の確認の手続き
5　競争入札参加者の決定
6　仕様書の配布
7　仕様書等に対する質疑の受付及び回答
8　入札書の提出
9　開札日時等
10 無効の入札
11 落札者の決定
12 問合せ先

１ 入札に関する事項
（１）番号　　教発第　８－１７８号
（２）件名　　平群町総合スポーツセンター防水改修工事設計業務
（３）場所　　奈良県生駒郡平群町福貴７２
（４）概要　　内容は、次の事項を予定している。
　　現地調査　（高所作業調査）
　　工事部分の設計及び設計図書の作成
　　積算業務
(5) 期間　　契約日から令和９年３ 月３１日まで

２ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
　次に掲げる条件をすべて満たし、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この 業務の競争入札に参加できる。
（１） 令和８･９年度の平群町入札参加資格審査申請書を提出しており、測量・建築関係コ

ンサルタント「建築関係建設コンサルタント業務・建築一般」を希望している者,

（２） 日本国内に契約締結権限を有する本社又は営業所等を有する者。

（３） 業務に必要となる建設業法その他関係法令による許可を有している者。

（４） 必要となる技術者として業務期間中に配置できる者を有している有資格者が 1 人以上である者。

（５） 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に基づく資格制限に該当しない者。

（６） 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。

（７） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立て（同 法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」 という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」 という。）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件 に係る旧法に基づく更生手続開初の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の 申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。

（８）平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止 前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

（９）平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始 の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。

（10） 平群町の令和８・９年度の入札参加資格を有しない者は、参加表明書提出と共に入札参加資格申請等関係書類を提出すること。（なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、町ホームページに掲載している「入札参加資格審査申請データ一式（新規)」の指名願要領を確認してください。）

3 入札保証金及び契約保証金 免除（平群町契約規則（平成 20 年 12 月平群町契約規則第４条）に定めるところによる）

4 競争入札参加資格の確認の手続き

この業務の競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ、競争入札参加資格確認申請書等を町長に提出し、資格に関する条件を満たすことの確認を受けなければならない。受

付期間中に 申請書及び資料を提出しない者、又は資格に関する条件の確認を得る事ができなかった者 は、この競争入札に参加することができない。

(1) 申請書等の配布

（ア）配布期間 令和 8 年 11 月 20 日から令和 8 年 12 月 8 日まで

（イ）配布方法 平群町ホームページからダウンロード

(2) 申請書等の提出

（ア）期限 令和 8 年 12 月 8 日１７時

（イ）提出先 〒６３６－８５８５ 奈良県生駒郡平群町吉新１－１－1

平群町教育委員会総務課

（ウ）提出方法 特定記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

（エ）提出書類 ・競争入札参加資格確認申請書（様式 1-1）

・配置予定の主任技術者等の資格表（様式 1-2）

5 競争入札参加者の決定

(1) 資格に関する条件の確認結果を令和 8 年 12 月 9 日までに E メールで通知し、通知書原本を郵便で発送する。

(2) 条件を満たさなかった者は、その理由について以下のとおり説明を求めることができる。

（ア）期限 令和 8 年 12 月 16 日１７時

（イ）提出先〒６３６－８５８５ 奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１

平群町教育委員会総務課

まで、配達記録や書留郵便等追跡ができるもの。様式任意。

（ウ）回答 令和 8 年 12 月 17 日までに E メールで回答する。

6 仕様書の配布

(1) 仕様書の配布については、広告とあわせて、入札仕様書等を公表する。

（ア）配布日 令和 8 年 11 月 20 日から令和 8 年 12 月 8 日まで

（イ）配布方法 平群町ホームページからダウンロード

7 仕様書等に対する質疑の受付及び回答

(1) 質疑の受付

競争入札参加者の決定者は、仕様書の内容について質疑を提出することができる。

質疑が無い場合、提出の必要はない。

（ア）提出期限　令和 8 年 12 月 14 日 13 時まで

（イ）提出書類　任意様式

（ウ）提出方法　E メールに添付

(2) 質疑の回答

仕様書等を送付した者全てに令和8年12月15日までに質疑の回答をメールで送信する。一件も質疑がない場合はその旨を通知する。

8 入札書の提出

(1) 提出期限 令和８年 12 月２４日１７時　必着

(2) 提出書類

（ア)入札書（入札書を入れた入札書封筒。２回分。1 回目、２回目を明記）

以上を郵送用封筒に同封すること。

(3) 提出方法 配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

(4) 提出先 〒６３６－８５８５ 奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１

平群町教育委員会総務課

9 開札日時等

(1) 開札日時 令和８年 12 月２５日午前１０時

(2) 開札場所 平群町役場　第５会議室

入札の際の注意事項

(1) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（当該金額の 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額）をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載すること。

(2) 資格に関する条件を満たすことの確認を受けた者が入札を辞退する場合、入札辞退届の提出が必要である。入札辞退届を入札書提出期限までに担当課へ到着するよう郵送すること。到着しなかった場合は、指名停止に該当する。

(3) 入札者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに、確認結果通知書を携帯して出席すること（代理人が出席する場合は、委任状が必要)。

(4) 入札者の開札出席は、1 名とする。

10 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 1 つの入札書封筒に複数の入札書を入れた入札

(3) 加除訂正されている入札書

(4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記具を用いて記入された入札書

(5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

(6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

11 落札者の決定

(1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）以下で最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 同価格入札者が 2 名以上あった時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札者を決定する。

(3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要である。

12 問合せ先

〒６３６－８５８５ 奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１

平群町教育委員会総務課

（電話 ０７４５－４５－２１０１）